

当院では医療安全対策に関する取組み として以下の項目を実施しています。

- ・ 医療安全管理室を設置し、医療安全管理者が院内を巡視し問題箇所の抽出にあたっています。
- ・ 各部門に医療安全管理担当者を配置し、問題箇所の提起及び医療安全管理検討会を行っています。
- ・ 医療安全管理委員会を月 1 回開催し、医療事故予防のための方策を立てています。
- ・ 医薬品安全管理責任者と医療機器安全管理責任者を配置し、医薬品における安全管理と医療機器における安全管理を実施しています。

公益財団法人 天理よろづ相談所病院

掲 示	許可者	院長	No.	124
	許可日	R5.3.23	期間	R5.4.1～